

**農業用資材・燃油費の価格高騰の影響を受ける  
農業者の方に支援金を支給します。**

原油価格や物価高騰などにより、農業用資材、燃油価格が高騰している中、市内農業者の経営安定を図るため、農業用資材、燃油価格高騰分に対する支援金を支給します。

### 1 申請受付期間

令和5年10月23日(月)～12月22日(金) ※郵送で受付(消印有効)

### 2 申請先

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

### 3 内容

・農業用資材価格高騰対策支援金

令和4年分確定申告書又は決算報告書に記載された「農薬衛生費」、「諸材料費」、「種苗費」の合計の10%を支援

・施設園芸燃油費高騰対策支援金

ハウスの加温面積×農業経営指標で示す10aあたりの重油使用料×10円/ℓを支援

### 4 その他

支援金の詳細は別途資料にてご確認ください。

**【問い合わせ先】**

岡山市 農林水産課 石村・由利 直通086-803-1344 内線4551・4552

# 岡山市施設園芸燃油費高騰対策支援金

燃油価格高騰の影響をより大きく受ける、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸農業者の事業継続を支援するため、燃油費高騰分に対する支援金を支給します。

## 【支給額】

- (1) 支給対象経費  
ハウスの加温面積×農業経営指標で示す10aあたりの重油使用量×10円/ℓ  
(千円未満切捨て)
- (2) 支給限度額  
20万円(上限)

## 【支給対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する営農者

- (1) 岡山市内に住所又は主たる事務所がある農業収入がある個人及び法人
- (2) **加温を要する**施設園芸を営んでいる者
- (3) 今後も営農を継続する意思がある者



岡山市HP

## 【申請手続き】

※**郵送**でご提出ください。

(郵送料は申請者負担、「施設園芸燃油費高騰対策支援金」と朱書き)

- (1) 支援金申請書
- (2) 令和4年分確定申告書の写し、加温施設の写真(ハウスの全景、ヒーター等)、加温施設の面積がわかるもの(設計図等)及び加温施設で生産している農産物がわかるもの(出荷伝票等)
- (3) 振込先口座通帳の写し  
・通帳の、口座名義人・支店名・口座番号が確認できるページ  
※申請者本人名義(又は法人名義)の通帳であること

【申請先】 **※裏面をご覧ください。**

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

【申請期間】 令和5年10月23日(月)～令和5年12月22日(金)(消印有効)

## Q & A

Q1. 確定申告をしていませんが、対象となりますか。

A1. 対象になりません。

この支援金は、農業を生業としている農業収入がある方を対象としていますので、確定申告を行っていることが要件となります。

Q2. 岡山市外に居住していますが、岡山市内で農業を営んでいます。申請できますか。

A2. 申請できません。岡山市に住所を有している人又は主たる事業所が市内にある法人が対象です。

Q3. いつの時点で岡山市に住所があれば対象となりますか。

A3. 令和5年1月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。

Q4. 令和4年度に申請しましたが、今回も申請できますか。

A4. 要件に該当していれば申請可能です。



## 申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）

| 担当地域   | 申請・問合せ先             | 住 所                       | 連絡先          |
|--|---------------------|---------------------------|--------------|
| 芳田、今、白石、大野、<br>牧石、旭東、幡多、<br>財田(古都除く)、富山、<br>操南、甲浦、津島、<br>高島、福浜支所管内 | JA岡山沖田営農センター        | 〒702-8002 岡山市中区桑野291-6    | 0120-696-737 |
| 西大寺、可知、豊、<br>財田(古都)、山南、<br>上南、上道支所管内                               | JA岡山西大寺営農センター       | 〒704-8191 岡山市東区西大寺中野377-1 | 0120-127-191 |
| 長沼地区   | JA岡山瀬戸内営農センター       | 〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原101-1  | 0120-530-191 |
| 吉備、福田、興除、<br>藤田支所管内  | JA岡山藤田営農センター        | 〒701-0221 岡山市南区藤田441      | 0120-160-191 |
| 灘崎、備南支所管内  | JA岡山備南営農センター        | 〒709-1201 岡山市南区北七区61-1    | 0120-215-191 |
| 一宮、津高、足守、<br>高松支所管内  | JA岡山高松営農センター        | 〒701-1335 岡山市北区高松210-3    | 0120-570-191 |
| 御津、福渡支所管内  | JA岡山建部営農センター        | 〒709-3143 岡山市北区建部町宮地86    | 0120-898-535 |
| —  | JA岡山本所営農部指導課        | 〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1    | 086-225-3224 |
| 瀬戸地区   | JA晴れの国岡山瀬戸支店        | 〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195  | 086-952-0511 |
| 瀬戸地区   | JA晴れの国岡山瀬戸支店<br>経済課 | 〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195  | 086-952-0113 |
| 事業の詳細について  | 岡山市農林水産課            | 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1    | 086-803-1344 |

# 岡山市農業用資材価格高騰対策支援金

農業生産資材の価格が高騰する中、市内農業者の農業経営の安定化を図るため、農業用資材高騰分に対する支援金を支給します。

## 【支給額】

- (1) 支給対象経費  
令和4年分の確定申告書又は決算報告書に記載された「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」の合計の10%（千円未満切捨て）
- (2) 支給限度額  
個人 20万円  
法人 100万円

## 【支給対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する営農者

- (1) 岡山市内に住所又は主たる事務所がある農業収入のある個人及び法人
- (2) 令和4年分の確定申告を行った者又は法人として決算報告を行った者
- (3) 今後も営農を継続する意思がある者

## 【申請手続き】

※郵送でご提出ください。

（郵送料は申請者負担、「**農業用資材価格高騰対策支援金**」と**朱書き**）

- (1) 支援金申請書
- (2) 受付印がある令和4年分の確定申告書又は決算報告書の写し及び、「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」が分かる確定申告書の添付書類等
- (3) 振込先口座通帳の写し

・通帳の口座名義人・支店名・口座番号が確認できるページ

※申請者本人名義（又は法人名義）の通帳であること



岡山市HP

【申請先】 ※裏面をご覧ください。

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

【申請期間】 令和5年10月23日(月)～令和5年12月22日(金)(消印有効)

## Q & A

Q1. 確定申告をしていませんが、対象となりますか。

A1. 対象になりません。この支援金は、農業を生業としている農業収入がある方を対象としていますので、確定申告を行っていることが要件となります。

Q2. e-Taxで申請したので、申告書の写しに受付印がありません。

A2. e-Taxで申請した場合は、「受信通知」等、受付の確認ができるものを添付してください。

Q3. 岡山市外に居住していますが、岡山市内で農業を営んでいます。申請できますか。

A3. 申請できません。令和5年1月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。

Q4. 法人の場合、「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」の分かる確定申告の添付書類とは、どの書類があたりますか。

A4. 決算報告書の「農薬衛生費」「諸材料費」「種苗費」相当の経費が記載されているページの写しを提出してください。段ボール等の梱包資材は含まれません。

### 申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）

| 担当地域   | 申請・問合せ先             | 住 所                       | 連絡先          |
|--|---------------------|---------------------------|--------------|
| 芳田、今、白石、大野、<br>牧石、旭東、幡多、<br>財田(古都除く)、富山、<br>操南、甲浦、津島、<br>高島、福浜支所管内 | JA岡山沖田営農センター        | 〒702-8002 岡山市中区桑野291-6    | 0120-696-737 |
| 西大寺、可知、豊、<br>財田(古都)、山南、<br>上南、上道支所管内                               | JA岡山西大寺営農センター       | 〒704-8191 岡山市東区西大寺中野377-1 | 0120-127-191 |
| 長沼地区   | JA岡山瀬戸内営農センター       | 〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原101-1  | 0120-530-191 |
| 吉備、福田、興除、<br>藤田支所管内  | JA岡山藤田営農センター        | 〒701-0221 岡山市南区藤田441      | 0120-160-191 |
| 灘崎、備南支所管内  | JA岡山備南営農センター        | 〒709-1201 岡山市南区北七区61-1    | 0120-215-191 |
| 一宮、津高、足守、<br>高松支所管内  | JA岡山高松営農センター        | 〒701-1335 岡山市北区高松210-3    | 0120-570-191 |
| 御津、福渡支所管内  | JA岡山建部営農センター        | 〒709-3143 岡山市北区建部町宮地86    | 0120-898-535 |
| —  | JA岡山本所営農部指導課        | 〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1    | 086-225-3224 |
| 瀬戸地区   | JA晴れの国岡山瀬戸支店        | 〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195  | 086-952-0511 |
| 瀬戸地区   | JA晴れの国岡山瀬戸支店<br>経済課 | 〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195  | 086-952-0113 |
| 事業の詳細について  | 岡山市農林水産課            | 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1    | 086-803-1344 |